



# 口ヶバスから お願いがあります！

安心と安全のために新しいルールがスタートしました。

## 国土交通省の決定とは？



まだ記憶に新しい平成24年の高速ツアーバスの事故。こうした悲惨な事故を受け、国土交通省は貸切バスの安全性アップのための取り組みを始めました。運賃制度を見直し、新たな「時間・キロ併用運賃」が平成26年の4月から実施されたのはそのためです。運賃に安全のためのコストを組み入れるという発想は、ドライバーの過労をなくし、お客様の安全を守るためにものなのです。

## 運賃などがどう変わる？



- ①公示運賃を守らなければなりません。
- ②口ヶバスに深夜・早朝の割り増し料金が適用されます。
- ③長距離、長時間、夜間運行の場合、交代運転手が必要になります。
- ④特殊車両の割り増し料金が適用されます。

## ルールを守らないと走れなくなります！



これまで私たち口ヶバスは安心・安全を第一に大きな事故もなく皆様のお仕事を手伝わせていただいてまいりました。それぞれのご予算の中でご協力もさせていただいたつもりです。でも、これからはこのルールを守らないと、車両の使用停止など厳しい行政処分が発生します。私たち口ヶバスの根本にかかわる事態です。どうか皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

詳しくは、裏面をご覧ください



関東運輸局

国土交通省



一般社団法人 口ヶバス協会

〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-15-19 MG 目黒駅前 2 階  
TEL 03-4540-1262 FAX 03-4540-1000  
URL: <http://www.lba.gr.jp> E-mail: [info@lba.gr.jp](mailto:info@lba.gr.jp)

# 国土交通省から公示された新運賃・料金制度になります。

1

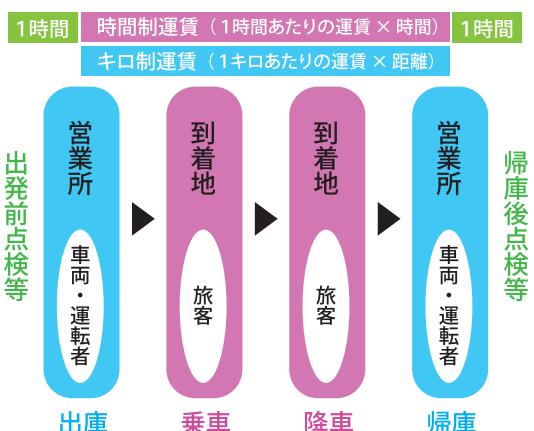
## 時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算します。.....

### ①時間制運賃

出庫から帰庫までの時間に、出庫点検・帰庫点検の各 1 時間ずつ合計 2 時間を加え、時間制運賃をかけます。  
( 最低保障として、3 時間に点検時間の 2 時間を加算した 5 時間とします )

### ②キロ制運賃

出庫から帰庫までの距離にキロ制運賃をかけます。



例) 3時間運行の場合 前後2時間+運行3時間=5時間 5時間 × 1時間あたりの運賃 + 出庫から帰庫までの距離 (キロ) × キロあたりの運賃 = 合計運賃

2

## 料金の種類について .....

- ①深夜早朝運行料金 22:00 ~ 5:00 に係る運行は、その係る時間については 2 割を限度とした割増料金を適用。
- ②交替運転者配置料金 長距離・長時間・夜間運行などで安全運行のために交替運転者を配置した場合に適用。  
交替運転者配置料金の計算⇒時間制料金 = 下限 (※) ~ 上限 (※)、キロ制料金 = 下限 (※) ~ 上限 (※) ※各運輸局が公示した料金
- ③特殊車両割増料金 サロンカー、リフト付きバス等は運賃の 5 割以内の割増しを限度として適用。  
※有料道路料、航送料、駐車料、乗務員宿泊料などは実費負担となります。
- ④例外として運賃・料金の変更届を提出している事業者は、変更届を提出している料金設定での計算となります。

3

## 運送申込書 / 運送引受書 .....

貸切バス事業者と運送申込者との間における書面取引の徹底を図るため、運賃・料金の内訳が記載された運送引受書の発行・交付・保存を徹底することとします。

4

## 行政処分が厳しくなりました。 .....

バス事業者初違反⇒20 日車の車両使用停止。 再違反⇒40 日車の車両使用停止。